日野市立図書館の障害者サービス（図書館利用に障害のある人々へのサービス）
2026 年 10 月 30 日
日野市立図書館障害者サービス担当　中山玲子

1. 朗読サービス開始と初代からの理念

病気や高齢などの理由で図書館に来館できない、目が見えない、あるいは文字は見えるがそれを文字として認識できない、活字のままでは利用できない、聴覚や耳の障害などで並行感覚に不自由があり外出が困難であったり、図書館員とのコミュニケーションがとれない……、そのような様々な方たちから寄せられるニーズに、少しでも応えたいとスタートした「図書館利用に障害のある人々へのサービス(以下「障害者サービス」と記す。当初は「朗読サービス」と呼称)も、今年で 53 年目となった。「図書館利用の障害、それは利用者の側にあるのではなく、図書館の側にある。その図書館の抱える障害を取り除いていこう」という理念の原動力は、利用者の方々と、多大なる熱意とお力でこのサービスを支えてくださっている資料変換者（音訳者・点訳者）の方々の熱い思いだ。そして私たち職員も、日々の仕事のすべての向こうに一人ひとりの顔を思い浮かべながら、「個」を大切にする図書館という視点で業務を行っている。

昭和 48 年(1973) 4 月に中央図書館が開館して間もないころ、市長と障害者団体との対話集会の席上、視覚障害者の市民から市長に対し、「立派な図書館ができても、われわれはその本を利用できない。何か私たちに図書館サービスを行って欲しい。」との要望が出された。これに応えて、同年 10 月より対面朗読サービスを開始、以後録音図書製作と広がった。ちょうどその数年前に、視覚障害学生を中心とする読書権保障協議会が設立され、「恩恵的にボランティアなどから与えられる読書ではなく、視覚障害者自身にも個々に読みたいものを選び読書する権利がある。この基本的権利を保障するために、沢山の蔵書を所蔵する公共図書館を開放してほしい」と訴えた読書権保障運動の浸透とともに、当館の障害者サービスも始まったと言える。公共性の原点である「いつでも、どこでも、だれにでも」この理念は日野市立図書館障害者サービス初代担当者から引き継がれてきた。さらにそれに加えてやはり先輩から引き継がれてきたことは「なんでも」というあり方である。「なんでも提供する」、もちろん図書館だけではできないこともある。しかし「知る権利」を求めておられる図書館利用に障害のある方々に対して、なんとかしてでも求める資料を提供する、その信念に燃えてきたのである。具体的には、利用者の「知りたい」という求めに対して「できません」「やりません」でシャットアウトしないことである。図書館でできないならば他機関を紹介する、図書館でこれまで「やらなかった」ことであっても、前例主義にこだわらず「やれることはなにか、それを見つけよう、応えていこう」という気持ちを大切にサービスを行ってきたのである。

2. 障害者サービス研究会の事務局に

昭和 50 年代前半には、市内の点訳グループ「六点の会」の熱心な働きかけと、点字が唯一の情報入手の手段である盲ろう者の積極的な利用により、点訳サービスも広がった。また、昭和 52 年(1977) 10 月には、当館が東京都公立図書館「図書館利用に障害のある人々へのサービス研究会」(略称「障害者サービス研究会」) 事務局となり、代々の担当者が平成 17 年(2005) 3 月に東京都公立図書館長協議会が解散するまで足掛け 28 年間事務局を担った。なお、昭和 54 年度(1979) より 昭和 63 年度(1989) まで、文部省より年間 300,000 円から 600,000 円の国庫補助を受けていた。

昭和 63 年(1988)9 月には図書館内にパソコン点訳と点字の印刷ができるシステムを導入。平成 4 年(1992) 12 月に制定された「障害者サービス実施要綱」には、音訳・点訳を行う資料変換者へ謝礼金を支払うことを明確にし、ボランテイア依存型ではなく図書館の責任により障害者サービスを行っていくことを明らかにした。

1993 年度には日野市立図書館で第一回目の音訳者初級講習会を開催。以後、1999 年度、2006 年度、2016 年度、2025 年度に音訳者初級講習会を開催。公募・面接・適性検査を経た受講者に受講いただき、初級講習受講終了後の職員による継続的な個別研修（DAISY 編集の研修等）図書館の責任に基づくサービスという意味からの職員による資料変換者へのサポートも大切に行ってきた。

また、利用者の自宅が図書館のカウンターになる図書館職員による宅配サービスにも積極的に取り組んだ。

3. 視覚障害者職員を専任担当に

平成 7 年(1995) 4 月、視覚障害のある職員が障害者サービスの専任担当者として配属された。視覚障害者への情報支援としてのパソコン指導と、中途視覚障害者への点字の指導にあたり、また、音訳・点訳などの業務に主体的に関わり、音訳者の養成やきめ細かいアドバイスなども積極的に行う。さらに、平成 9 年度（1997）からは学校からの依頼を受け、授業の中で、特に点字を学ぶ小学 4 年生のクラスを対象に、2~3 名の職員で訪問して点字に親しむ授業を行うようになる。しかし、この頃から市の財政状況の悪化に伴い、障害者サービス予算も削減を余儀なくされ、利用者のすべての要求に応える音訳・点訳活動が厳しい状況となる。そのため、利用者のリクエストされたものと似たジャンルの録音図書や点訳図書を、全国の図書館の製作状況を見ながら取り寄せて提供するということも多くなる。職員は試行錯誤の状態であり、現在もなおこの状況は続いているが、利用者からの暖かい励ましと、図書館に対して諦めずに次々とリクエストを出してくださるその思いに応えたいという気持ちを強くさせられた。頻繁にリクエストを出してくださる利用者ばかりを優先するので

はなく、可能な限り様々な利用者からのリクエストに平等に応じていく体制を心がけてきた。

4. DAISY 図書の登場

平成 9 年(1997)、国際図書館連盟(IFLA)は、これまでのカセットテープに代わる新しい録音図書形式として、DAISY (Digital Accessible Information System の略、アクセシブルな情報システム)を録音図書の国際標準規格として決定。当館も DAISY 図書の再生機モニターテストなどに積極的に参加した。利用者貸出用 DAISY 再生機を用意し、平成 14 年度(2002) から音訳者への DAISY 講習会を行い、平成 18 年度(2006)から DAISY 図書の製作を開始した。DAISY の普及により、その便利さから録音図書の利用は増加した。そして、平成 23 年度（2011）から登録したオンラインデータベース「サピエ」を利用することにより、全国で製作された DAISY 図書や点訳図書データのダウンロードや、オンラインで他館へリクエストできるようになったことは、利用を大幅に増加させるきっかけとなり、また業務の効率化も図れ、現在ではサピエ無しには障害者サービスは行えないと言っても過言ではない。

5. 宅配ボランティアの導入

これまで職員による宅配サービスを進めてきたが、平成 18 年(2006) 10 月より市民ボランティアの協力をえて、要支援・要介護認定の市民に対する図書の宅配サービスも始まった。「要支援・要介護」に限定した理由は、当初どのくらいのニーズがあるのかの把握が困難であり、とりあえずの線引きとして職員が行う宅配とボランティアが行う宅配利用者を分けようとしたものである。しかし、ボランティアの不足、様々な利用者の状況からボランティアでは困難な状況もあり、結論的に職員が負担するところは大きくなっている。一方高齢化社会に伴う高齢利用者の増加、精神障害の方々が地域生活の中で自らの要望を積極的に出してくださる社会が少しずつ実現していること、いわゆるひきこもりの状況にある方にも図書館の本を届けたい・・・。「利用者の自宅玄関が図書館の子カウンター」であり続ける図書館の宅配サービスの次世代への継続・継承を望むところである。

6.　多様なニーズへの柔軟な対応を心がける

子育てをする視覚障害を持つ親御さんからの依頼により、沢山の「点字付き絵本」を作成したり、幼児用の学習教材のプライベート点訳を行った。また、「子どもに本を読んであげたいが困難である」障害のある親御さんに代わって、図書館音訳者がお子さんに絵本を読む対面朗読を行ったことも多数ある。この場合主体は利用者の方であり利用者の方（障害のある親御さん）には必ず同席いただくようにして行っていた。

コロナ禍のときにはズームによる対面朗読の希望が多く出されていた。コロナ終息後は、利用者からも「来館・対面で」というニーズが多くなっている。

絵本が大好きな録音図書利用者のニーズにより、絵の説明を細かく入れた DAISY 版絵本を盛んに製作していた時期もある。中には、文字が一つもない 100 ページ以上もの絵本を、音訳者と職員の二人三脚で絵の説明を考えつつ製作したこともある。

視覚障害者への IT 講習では、近年はアイフォン講習のニーズが大半である。

7. むすび

現在の障害者サービスは、これまでの水準を維持しつつも数々の問題に直面している。

第 1 に、兼任職員の短期間での担当異動が平成 19 年(2007）頃より顕著になり、障害者サービスに必要な専門性を培う前に移動しなければならなくなるという課題である。

第 2 に、次世代職員への継承の大切さである。ことに、図書館の障害者サービスが日本で開始された「視読協時代」の方々が近年非常に少なくなっており、図書館の障害者サービスの基本理念が薄れてしまいかねない。このような研修会を通してそもそもの「読書権保障」については周知していきたいところである。

第三に、熱心に障害者サービスに関わってくださる会計年度職員さんたちへの負担や、どこまでが正職員、どこまでが会計年度職員、そしてどこまでが資料変換者が行うのかといった考慮の検討である。

障害者サービスは、決して特殊な付録的なサービスではなく、図書館サービスのあらゆる分野に関わってくる最も基盤となるサービスだ。障害を抱える子どもたちのために、特定の図書館ではあるが布の絵本を相互貸借して貸し出すこともできるし、ディスレクシア（学習障害の一つとしての読み書き障害)を抱える子どもたちに、マルチメディア DAISY 図書を提供することにより読書の楽しみの扉をいっしょに開く役割も果たせる。

大人になって中途で障害を負った方々への生活・仕事情報の提供も行える。そして、高齢でいわゆる寝たきりの状態であっても、その方の読める媒体で図書館資料を利用してもらえる。このように潜在的なニーズは多くあり、その掘り起こしの必要な障害者サービスを、

図書館全体として、また、日野市の他機関との連携を通じて多くの市民が利用できるようにすることこそ、公立図書館の基本的使命であろう。

■　日野市立図書館障害者サービスを利用できる方　■

日野市に在住・在勤・在学の方で、障害や一時的な病気等により、図書館への来館や、図書館資料をそのまま利用することが困難な方が対象です。

■　サービス内容　■

●読書相談
「こんな内容の本を読んでみたい」「この人の書いた図書を読んでみたい」そんな時、お気軽に障害者サービス担当職員にお尋ねください。 録音図書（DAISY やカセットテープなど)、点訳図書、活字の図書、視聴覚資料など、ご希望の形式の資料の中から探して、お知らせします。

●貸出
ご希望の録音図書（DAISY、カセットテープ)、点訳図書、大活字図書、さわる絵本、布の絵本等を貸出します。 日野市で所蔵のない場合には、全国の図書館から取り寄せて貸出します。
・カセットテープ、貸出タイトル数は制限なし、貸出期限は 4 週間
・DAISY 図書、貸出タイトル数は制限なし、貸出期間は 4 週間
・点訳図書、貸出タイトル数は制限なし、貸出期間は 4 週間
・墨字図書、貸出タイトル数は 30 冊、貸出期間は 4 週間
・音楽 CD など：貸し出しタイトル数は 2 点、貸出期限は 4 週間

●障害者用資料の製作
ご希望の図書館資料の録音や DAISY 編集、点訳をします。

●
対面朗読
お読みになりたい図書館資料を、職員や図書館登録の音訳者が対面して読み上げます。 利用は予約制で先着順です。 対面朗読のために図書館までの来館が困難な方には、その資料の録音をします。
場所：中央図書館・高幡図書館
利用時間：午前 10 時から午後 4 時 30 分（1 週間に 3 時間まで）

★この場所と利用時間は原則であり、利用者個別のニーズによってはズームによる対面朗読や、1 日 6 時間、図書館の開館時間内で利用いただいています。しかし、ここのところの利用者ニーズとしては上記の原則の時間内におさまっています。

●宅配、郵送サービス
病気や障害など、何らかの事情で図書館まで出向くことが困難な方のために、ご自宅や施設、病院などに、図書館資料を直接または郵送でお届けします。

●プライベートサービス
個人的にお持ちのパンフレット、説明書などの録音、点訳、対面朗読をします。 また、点字で書かれた文書の墨字訳や、耳と目が不自由な方のためには録音された資料の点訳をします。

●視覚障害者用パソコンの利用と操作練習
目の不自由な方のために、音声や点字により画面の文字を表示するパソコンを中央図書館に設置しています。 ホームページの閲覧、活字文書読み上げ、ワープロ、表計算、点訳などができます。 パソコン初心者の方には、基本的な操作を含めての練習を職員がサポートします。 利用は予約制で先着順です。
場所：中央図書館
利用時間：午前 10 時から午後 5 時（土曜日・日曜日は月に 1・2 回程度まで）
★原則この時間で利用者さんの状況によっては開館時間内であれば対応しています。

●中途視覚障害者への点字指導
中途で目が不自由になった方に、点字の読み書きの練習を職員がサポートします。利用は予約制で先着順です。
場所：中央図書館
利用時間：午前 10 時から午後 5 時（土曜日・日曜日は月に 1・2 回程度まで）
★原則この時間で利用者さんの状況によっては開館時間内であれば対応しています。

●読書機器の操作練習と貸出
DAISY 図書再生機の貸出を行っています。 初心者の方には、来館や電話により操作方法の説明を職員が行います。
また、DAISY 図書録音・編集機器、活字文書読み上げ装置など、読書に便利な機材を揃えています。 これらの操作練習を職員がサポートします。 来館による利用は予約制で先着順です。
場所：中央図書館

●図書情報の提供

東京都内の公立図書館で製作した録音図書・点訳図書・拡大写本の新作情報を、2 か月に 1 回、カセットテープ、DAISY、点字、フロッピーディスク、電子メールのいずれかの形式でお届けしています。

また、日野市立図書館からのお知らせや、図書館に入った新しい活字の図書を紹介する館報「ひろば」を毎月 1 回、DAISY または点字でお届けします。

●その他

・小学校での点字授業
・市役所他課発行の点字資料・DAISY 資料の広報と配布
・障害者サービス PR
・日野市視覚障害者協会会報への協力等

●未来に向けて

・学校との連携
・職員と資料変換者互いの知識と経験の共有
・安定的な宅配サービス